

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| 案件名称 | 契約日 | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) | 担当部署 (問合せ先) |
|---|-------------|-----------|----------------------|--|---------------------------------|
| 財務会計システム改修業務 (同一口座振込データ集約対応) | 2024年10月4日 | 株式会社日立製作所 | 8,421,600 | 本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により左記事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する左記事業者以外の者から調達したならば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076) |
| 日本経済新聞への記事広告掲載業務 | 2024年11月20日 | 株式会社日本経済社 | 15,000,000 | 総購読者が235万である日本経済新聞は全国に配布され、日本の経済情報を中心に情報発信し、特に企業関係者の購読者が多いメディアである。日本経済新聞に掲載する広告は信頼性が高いビジネス情報として読まれ、企業の商品のブランディングで他のメディアを圧倒する効果をあげ、他の広告媒体にない特徴がある。本市の都市経営戦略について企業関係者へ広く広報するためには日本経済新聞社での紙面広告が効果的な情報発信手法と考えられ、その広告を取り扱う委託先候補を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局広報戦略部 (TEL: 322-5015) |
| 現地決済型ふるさと納税ポータルサイトを通じたプロモーションと返礼品提供業務及び指定納付受託者業務に係る委託契約 (ふるさと to らべる) | 2024年11月21日 | 丸紅株式会社 | 寄附金額に対して12.0% (消費税別) | 本市では、ふるさと納税寄附受入額のさらなる増大に向けて、本市に対する新たな寄附の需要を掘り起こす必要がある。本市のふるさと納税は寄附額の約4割を旅行カテゴリーが占めており、訪問先の宿泊施設やゴルフ場で寄附ができその場で利用できる、現地決済型ふるさと納税は、本市との親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。 また、現地決済型ふるさと納税での寄附受入額は、市内の単価が高く人気の宿泊施設やゴルフ施設等の参画を得られるかどうかにより大きく左右されるが、中でも「ふるさと to らべる」を提供する丸紅株式会社は、日本旅館協会と連携しており、同協会の会員を通して、幅広い施設への戦略的な導入営業及び導入サポートができることが強みである。既に本市が当該サービスを導入した際には、複数の有力施設が参画の意向を示しているところまでヒアリングしており、導入施設からの理解・協力が重要である本サービスでの寄附額増大にリリース時から大きく寄与すると考えられる。 以上の点から、現地決済型の返礼品を強く訴求できることができ、かつ、寄附受入額を増やすことができるポータルサイトは「ふるさと to らべる」に限られる。本件サービスを導入するには運営元である丸紅株式会社との契約が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 地域協働局企業連携推進課 (TEL: 322-6967) |

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| 案件名称 | 契約日 | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) | 担当部署 (問合せ先) |
|--|-------------|---------------|--|--|---------------------------------|
| ふるさと納税ポータルサイトの利用及び指定納付受託者業務に係る委託契約について (Amazon ふるさと納税) | 2024年11月29日 | アマゾンジャパン合同会社 | 寄附金額に対して10.0% (消費税込) FBAサービス利用料として対象寄附額の2.9% (消費税込) | 「Amazon ふるさと納税」は国内最大級の EC サイトを運営するアマゾンジャパン合同会社が、ふるさと納税の仲介事業に参入するにあたり新たに開始するサービスである。「Amazon ふるさと納税」はふるさと納税返礼品のみを取り扱う独立した専用サイトではなく、既存の EC サイト内で返礼品を取り扱う仕組みとなっているため、Amazon 利用者からの寄附獲得が見込める。また、Amazon 独自の配送システム (フルフィルメント by Amazon サービス) を利用することで、ポータルサイト上で返礼品にプライムマークが表示される。同一の返礼品が複数掲載されていた場合、プライムマークがついているものが優先的に表示されるため、ビールやお茶などのメーカー製造品を主力返礼品の一つとする当市ふるさと納税にとって、寄附増加に効果的なサービスである。アマゾンジャパン合同会社が運営する「Amazonふるさと納税」の新規導入にあたっては、当サイトの運営会社であるアマゾンジャパン合同会社との契約が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 地域協働局企業連携推進課 (TEL:322-6967) |
| イベント情報管理システムにおける子ども向けコンテンツの構築及び機能追加業務 | 2025年1月9日 | インフォ・ラウンジ株式会社 | 1,323,437 | 委託先候補事業者には、神戸市イベントサイト「おでかけKOBE」の構築や運用・保守業務を委託している。今回の委託業務は、本システムを保有する同社でなければ、改修できない業務であり、効率的かつ安定的に業務遂行ができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局広報戦略部 (TEL: 322-5015) |
| 財務会計システム改修業務 (支払明細通知対応) | 2025年1月17日 | 株式会社日立製作所 | 5,933,400 | 本業務は、一般競争入札 (総合評価落札方式) により左記事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する左記事業者以外の者から調達したならば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076) |
| 財務会計システム機能改善改修 | 2025年1月27日 | 株式会社日立製作所 | 21,644,150 | 本業務は一般競争入札 (総合評価落札方式) を行い選定した事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務の遂行には同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる権利や知識が不可欠であり、既存部分の構築・運用に従事しこれらを有する左記事業者以外の者には実施できないことから、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076) |

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| 案件名称 | 契約日 | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) | 担当部署 (問合せ先) |
|---------------------------------|------------|-----------------|-----------|---|---------------------------------------|
| RPAバージョンアップ委託業務 | 2025年1月29日 | 株式会社日立システムズ | 1,188,000 | 運用中のRPAサーバ(基幹系、情報系)のバージョンアップ業務であり、サーバ設定内容や本市における構築環境を把握している構築事業者以外は、本市が求める水準を維持できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248) |
| イントラネット用ホームページの検索機能改修業務 | 2025年1月29日 | グローバルデザイン株式会社 | 2,792,900 | 本業務を遂行するためには、同システムの仕様や設定情報等のほか運用知識が不可欠であり、これを有する当該事業者以外のものから調達すれば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248) |
| 文書管理・電子決裁システム改修業務(新グループウェア連携対応) | 2025年1月29日 | 日本電気株式会社 | 1,650,000 | 本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により、ライフサイクルコストも含め総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築した文書管理・電子決裁システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076) |
| スマートシティ推進コンソーシアム運営支援業務 | 2025年2月6日 | グラビス・アーキテクト株式会社 | 2,380,233 | 本業務は、コンソーシアム会員企業とのコミュニケーション支援やデータ連携基盤事例調査を実施する必要があり、高い専門性及び経験を有する者と契約しなければ業務の目的を達成できず、競争入札には馴染まないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局調整課スマートシティライン (TEL: 322-6462) |
| 交通局HP開設支援及びOS更新作業 | 2025年2月7日 | シンプレクス株式会社 | 3,960,000 | 委託先候補事業者は本集約基盤の構築・保守をしている事業者であり、集約基盤の思想・設計を熟知していることに加えて、過去6サイトの移行経験を有していることなどから、委託先候補事業者以外の者に委託したならば、当該業務に関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局調整課スマートシティライン (TEL: 322-6462) |

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| 案件名称 | 契約日 | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) | 担当部署 (問合せ先) |
|---|------------|----------------|-----------|--|---------------------------------|
| 神戸市地域サービス情報システム (あじさいネット改修業務 (クレカ決済セキュリティ強化対応)) | 2025年2月26日 | 一般財団法人関西情報センター | 2,211,000 | 本業務は、一般競争入札 (総合評価落札方式) により、ライフサイクルコストも含め総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築したあじさいネットの改修業務である。 本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに関する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076) |
| コネクタ開発業務 | 2025年2月28日 | オープン株式会社 | 4,400,000 | BizRobo!の開発元であることから、製品に関する深い知識と技術的な専門性を有しており、BizRobo!専用のコネクタを開発できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248) |